

# 四街道市教育振興基本計画（後期計画）

## 総括評価

四街道市教育委員会

## 目 次

1. 総評 .....	1
1. はじめに .....	2
2. 教育委員会事務の点検・評価結果 .....	2
3. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題 .....	3
4. 本市の現状からみる課題 .....	5
5. 次期計画の策定に向けて .....	6
2. 実施事業 .....	7
基本方針1 .....	8
基本方針2 .....	11
基本方針3 .....	15
基本方針4 .....	18
基本方針5 .....	20
基本方針6 .....	22

# 1. 総 評

## 1. はじめに

四街道市教育委員会では、平成25年3月に「四街道市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という）を策定し、『明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり』を基本理念に、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「心と体の育成を根本とする子育ての推進」「生涯を充実して生きていくための資質・能力の向上」「社会の形成者となる有為な人づくり」「家族を愛し、郷土や国を誇りに思う心の育成」を目標に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けた取組を進めてきました。

平成31年3月には、第1期計画の前期6年間の実績を踏まえつつ、教育をめぐる社会変化や、学校教育、家庭教育、生涯学習、芸術文化、スポーツ等の各分野における本市の実情に対応した施策を「後期計画」として定め、着実な進展を図ってきたところです。

計画の最終年度にあたり、現状を把握・分析することで、次期計画（第2期四街道市教育振興基本計画）をより本市の実態に沿った実効性の高いものとしていくことを目的として総括を行いました。

## 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

後期計画では、年度別に定める教育施策（実施計画）に沿って事業を推進し、その実施状況について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき点検・評価を行っています。

<令和元年度>

評価ランク	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6	合計
◎	13事業	16事業	15事業	16事業	9事業	10事業	79事業
○	2事業	1事業	0事業	2事業	2事業	1事業	8事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
－	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
合計	15事業	17事業	15事業	18事業	11事業	11事業	87事業

<令和2年度>

評価ランク	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6	合計
◎	12事業	15事業	15事業	15事業	9事業	11事業	77事業
○	1事業	1事業	0事業	0事業	1事業	0事業	3事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
－	2事業	1事業	0事業	3事業	1事業	1事業	8事業
合計	15事業	17事業	15事業	18事業	11事業	12事業	88事業

<令和3年度>

評価ランク	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6	合計
◎	13事業	16事業	15事業	15事業	11事業	12事業	82事業
○	1事業	1事業	1事業	0事業	0事業	0事業	3事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
－	1事業	0事業	0事業	3事業	0事業	1事業	5事業
合計	15事業	17事業	16事業	18事業	11事業	13事業	90事業

<令和4年度>

評価ランク	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6	合計
◎	12事業	17事業	16事業	18事業	11事業	12事業	86事業
○	2事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	2事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
－	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業	1事業	2事業
合計	15事業	17事業	16事業	18事業	11事業	13事業	90事業

【表中の評価ランクの説明】

◎：十分満足できる結果であった

○：満足できる結果であった

△：やや不満足な結果であった

×：不十分な結果であった

－：評価なし（新型コロナウイルス感染症の影響により、対象となる活動の全てが中止となった事業の達成度は「－」（評価なし）とし、内容の変更等を含め一部でも実施できた事業については、その活動の範囲内で評価を行っています。）

### 3. アンケート調査結果からみる教育的ニーズや課題

市民等の意向を把握することにより本市の教育の現状や課題を抽出するため、令和4年度にアンケート調査を実施しました。

#### (1) 今後の教育施策について

・保護者が重視する施策の分野

1位 いじめ・不登校の解消、相談体制の整備

2位 教職員の資質・指導力の向上

3位 豊かな心を育む道徳教育、命の教育

・教職員が重視する施策の分野

1位 教職員の働き方改革、児童・生徒と向き合う時間の確保

2位 学校施設・設備の充実

3位 いじめ・不登校の解消、相談体制の整備

・市民が重視する施策の分野

1位 家庭・学校・地域の連携

2位 家庭教育の支援

3位 青少年の健全育成の推進

・児童・生徒が学校に対して望むこと

1位 興味のあることをたくさん勉強したい

2位 体験学習を増やしてほしい

3位 いじめのない学校づくりをしてほしい

#### (2) 子どもたちの育成について

・どのように育てほしいか

1位 思いやりがある

2位 適切な判断力がある

3位 他人を認めることができる

・身につけて欲しい能力・態度

1位 自ら学び、考え、主体的に行動する力

2位 思いやりの心や、善悪の判断など道徳心

3位 表現力やコミュニケーション能力

#### (3) 教育の課題について

・教職員が感じる課題

1位 家庭の教育力の低下

2位 基礎学力の低下

3位 教職員の心身の健康状態

・市民が感じる課題

1位 問題行動やいじめ

2位 道徳心や規範意識などの低下

3位 家庭環境などによる教育格差

#### (4) 児童・生徒の状況について

・学校に通うのが楽しいか

学校に通うのが楽しい児童 90.4% (H29：88.9%、 1.5ポイント増)

学校に通うのが楽しい生徒 89.0% (H29：83.3%、 5.7ポイント増)

- ・朝食を食べているか
  - 朝食を毎日食べている児童 87.3% (H29：84.6%、 2.7 ポイント増)
  - 朝食を毎日食べている生徒 78.2% (H29：80.2%、 2.0 ポイント減)
- ・規則正しい生活ができているか
  - 学校に通うのが楽しい児童 89.3% (H29：85.0%、 4.3 ポイント増)
  - 学校に通うのが楽しい生徒 82.3% (H29：75.0%、 7.3 ポイント増)
- ・ふだん何時間くらい寝ているか
  - 7時間以上睡眠をとる児童 80.4% (H29：77.1%、 3.3 ポイント増)
  - 7時間以上睡眠をとる生徒 51.4% (H29：38.4%、 13.0 ポイント増)
- ・心配事や悩みがあるか
  - 心配事や悩みがある児童 41.9% (H29：42.6%、 0.7 ポイント減)
  - 心配事や悩みがある生徒 48.1% (H29：62.0%、 13.9 ポイント減)

#### (5) 教職員の状況について

- ・児童・生徒の学習度
  - 内容を理解している児童 78.4% (H29：87.2%、 8.8 ポイント減)
  - 内容を理解している生徒 75.6% (H29：74.8%、 0.8 ポイント増)
- ・職務について忙しいと感じるか
  - 常に忙しい小学校の教職員 65.0% (H29：55.5%、 9.5 ポイント増)
  - 常に忙しい中学校の教職員 71.3% (H29：48.1%、 23.2 ポイント増)
- ・直近1年間でストレスが増えたか
  - ストレスが増えた小学校の教職員 88.0% (H29：75.4%、 12.6 ポイント増)
  - ストレスが増えた中学校の教職員 82.6% (H29：77.0%、 5.6 ポイント増)
- ・教職員として生きがいを感じるか
  - 生きがいを感じる小学校の教職員 83.4% (H29：88.3%、 4.9 ポイント減)
  - 生きがいを感じる中学校の教職員 80.0% (H29：87.4%、 7.4 ポイント減)

#### (6) 家庭・学校・地域の連携について

- ・地域の子どもたちの見守り
  - 子どもたちを見守っている市民 40.0% (H29：32.5%、 7.5 ポイント増)
- ・地域の教育力を高めるために必要なこと
  - 1位 治安を良くし、子どもたちが安心して遊べるようにする
  - 2位 子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにする
  - 3位 地域の大人が、子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする
- ・地域の教育活動やボランティアに参加・協力したいと思うか
  - そう思う保護者・市民 70.3%

#### (7) 生涯学習の状況について

- ・直近1年間で生涯学習をしたか
  - 生涯学習活動に取り組んでいる人 74.6% (H29：71.5%、 3.1 ポイント増)
- ・直近1年間で取り組んだこと
  - 1位 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
  - 2位 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踏、書道など）
  - 3位 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
- ・生涯学習の推進に必要なこと
  - 1位 施設の利用手続きの簡素化
  - 2位 指導者の確保・育成
  - 3位 休日や夜間などの講座の充実

#### (8) 健康・運動について

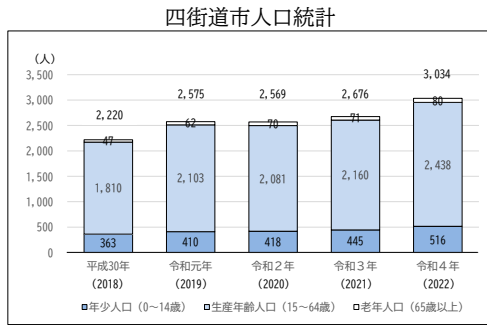
- ・健康に対する意識
  - 健康状態に問題がない人 73.9% (H29：83.2%、 9.3 ポイント減)
- ・どの程度の頻度で運動しているか
  - 週1回以上運動する人 58.8% (H29：51.4%、 7.4 ポイント増)
- ・条件が合えば運動したいと思うか
  - 条件が合えば運動したい人 77.3% (H29：73.8%、 3.5 ポイント増)

(9) ふるさと意識について

- ・四街道市を「ふるさと」と感じるか
  - 「ふるさと」と感じる児童 72.3% (H29：66.0%、 6.3ポイント増)
  - 「ふるさと」と感じる生徒 64.1% (H29：55.1%、 9.0ポイント増)
- ・四街道市の歴史・文化に興味があるか
  - 興味がある児童 47.8%
  - 興味がある生徒 21.2%
  - 興味がある市民 42.3%

4. 本市の現状からみる課題

(1) 外国人の増加に伴う教育的な支援



(2) 児童・生徒数の増加に伴う学校環境の整備

児童数

小学校	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	増減数 (2018→22)
四街道小	746	776	776	768	796	50
旭小	155	172	179	163	156	1
南小	447	453	459	491	517	70
中央小	785	790	770	767	714	-71
大日小	504	514	505	516	509	5
八木原小	432	429	432	469	481	49
四和小	527	539	547	528	534	7
山梨小	128	124	120	122	124	-4
みそら小	163	140	128	121	121	-42
栗山小	250	236	228	219	223	-27
和良比小	668	684	732	760	828	160
吉岡小	332	330	317	302	286	-46
総数	5,137	5,187	5,193	5,226	5,289	152

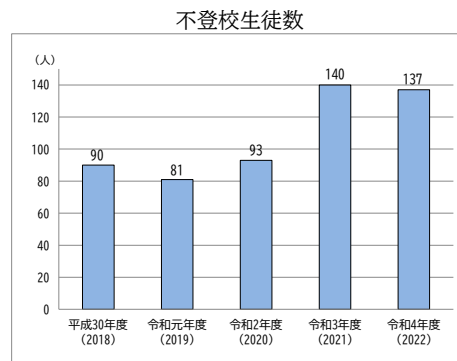
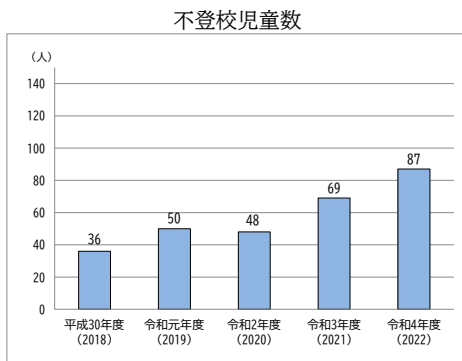
各年度 5月1日現在

生徒数

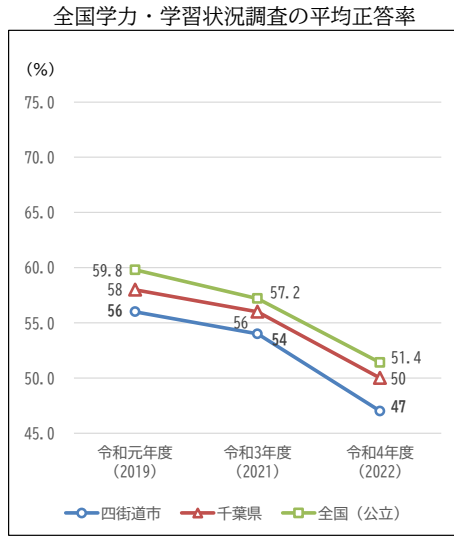
中学校	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	増減数 (2018→22)
四街道中	611	624	622	651	667	56
千代田中	379	374	404	422	428	49
旭中	342	365	353	375	383	41
四街道西中	496	482	485	501	512	16
四街道北中	513	514	534	532	547	34
総数	2,341	2,359	2,398	2,481	2,537	196

各年度 5月1日現在

(3) 不登校児童・生徒数の増加への対応



#### (4) 中学校3年生（数学）の学力低下への対応



### 5. 次期計画の策定に向けて

後期計画の5年間において、国の制度や社会情勢はめまぐるしく変化し、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など計画策定時には予想できなかった影響がありました。その中でも、小中学校の臨時休業は学校の存在意義が問われるという点から、教育委員会や学校にとって大変衝撃的なものであり、その後も学校行事や授業、部活動等は制限され、生涯学習の面でも公民館活動をはじめ、数々の事業を中止、縮小せざるを得ない時期がありました。

このような実施の制限をせざるを得なかった事業があった一方で、国のGIGAスクール構想により、学校ではICT化が飛躍的に進み、児童生徒全員にタブレットが配付され、オンラインを活用した授業等が日常的に行われるようになりました。また、施設の老朽化対策では、八木原小学校校舎大規模改造工事（南棟）及び千代田中学校大規模改造工事（南棟）が完了し、第3子以降学校給食費無償化、電子図書館の整備、2歳半の子どもを対象に絵本をプレゼントするセカンドブック事業、中央小学校をコミュニティ・スクールのモデル校に指定する等、四街道市が目指す教育の実現に向けた新たな取組にも着手し、計画の総合的な推進を図ることができました。

アンケート調査結果では、「学校に通うのが楽しい」と回答した児童・生徒が増え、「心配事や悩みがある」と回答した児童・生徒が減っており、学校現場における様々な取組が着実に実を結んでいるものと考えられます。これまでの施策を継続しつつ、今後は「保護者、教職員、市民、児童・生徒が重視する各施策の分野の充実」「知識や技能の習得に留まらない、思考力・判断力・表現力、他者とつながる力や豊かな人間性の育成」「一人一人に寄り添った学習環境の整備」「家庭・学校・地域が連携した教育活動」「学校現場を支える教職員の負担軽減」「市民の生涯学習を促進するための支援」等の教育的ニーズに対応するとともに、本市の現状からみえる「外国人に対する教育的な支援」「増加する児童生徒への対応」「学力の向上」「不登校児童生徒への対応」等の課題に取り組んでいくことが重要です。

次期計画の策定に向けて、第1期計画の施策を継承・発展させながら、上記に挙げた喫緊の課題に適切に対応していくことで、本市教育行政のさらなる発展を目指していきます。



## 2. 実施事業

## 基本方針1

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

施策の方向性	施策の主題
① 豊かな感性を育む教育を推進します	1 心がわくわくする体験的な学習の充実 2 豊かな心を育む読書活動の推進
② 強い心と正義感を育成します	1 自尊感情の育成 2 正義感・規範意識の育成
③ たくましい子どもを育成します	1 子どもの体力向上の推進 2 食育と健康教育の推進
④ 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します	1 異校種・教育機関との連携推進 2 一人一人が輝く特別支援教育の推進

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえばそう思う』』	小学生 91.7% 中学生 93.5%	小学生 94.0% 中学生 96.6%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「人が困っているときは、進んで助けますか」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』	小学生 84.7% 中学生 83.7%	小学生 90.5% 中学生 89.4%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校男女 33.0% 中学校男子 15.0% 中学校女子 41.0%	小学校男女 19.2% 中学校男子 12.4% 中学校女子 25.3%	増加を目指します	小学校男女 × 中学校男子 × 中学校女子 ×
スポーツ、芸術分野での活躍した人数（国際大会等で）	2人	1人	増加を目指します	×
「学校のきまり・規則、友だちとの約束を守っている」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』	小学生 90.7% 中学生 94.5%	小学生 97.7% 中学生 97.7%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』	小学生 95.9% 中学生 92.6%	小学生 96.6% 中学生 94.8%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
<p>「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえばそう思う』』と回答した割合は、小学生が2.3ポイント増加、中学生が3.1ポイント増加となっています。また、「人が困っているときは、進んで助けますか」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』と回答した割合は、小学生が5.8ポイント増加、中学生が5.7ポイント増加となっており、児童生徒の思いやりの心が着実に育まれています。</p> <p>新体力テストの結果における運動能力証交付率は、小学校男女が13.8ポイント減少、中学校男子が2.6ポイント減少、中学校女子が15.7ポイント減少となっており、いずれも下降傾向にあります。運動する機会を確保するとともに、学校体育の質を高めることで、生涯にわたって心身の健康を保持増進する必要があります。</p> <p>スポーツ、芸術分野で活躍した人数（国際大会等で）は1人減少となっています。引き続き市民が取り組む多様な活動を応援するとともに、優秀な成績を収めた市民の顕彰を進めることで、教育意識の高揚を図っていきます。</p> <p>「学校のきまり・規則、友だちとの約束を守っている」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』と回答した割合は、小学生が7.0ポイント増加、中学生が3.2ポイント増加となっています。また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『『そう思う』『どちらかといえば思う』』と回答した割合は、小学生が0.7ポイント増加、中学生が2.2ポイント増加となっており、児童生徒の正義感や規範意識が着実に育まれています。</p>				

## 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	13事業	12事業	13事業	12事業
○	2事業	1事業	1事業	2事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
－	0事業	2事業	1事業	1事業
合計	15事業	15事業	15事業	15事業

## 3. 取組の成果等

### ① 豊かな感性を育む教育を推進します

#### 1 心がわくわくする体験的な学習の充実

体験的な学習について、中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議・研修会やキャリア教育推進会議等において情報共有を行うとともに、各校が実施した体験的な学習のリストを作成・配付することで、他校の工夫ある取組を参照し、自校の体験的な学習の充実を図ることができるよう支援することができました。

#### 2 豊かな心を育む読書活動の推進

「四街道市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進しました。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動の充実を図るとともに学校図書館システムによる蔵書管理、図書購入システムを活用しての図書購入を効率的に行うことができました。

学校図書館システム等の活用、関係者との連絡会を通じて、学校と図書館及び学校間の連携を強化しました。

### ② 強い心と正義感を育成します

#### 1 自尊感情の育成

「命の教育」の推進について、毎年各校において全体計画の立案と実践を行いました。道徳の授業では、指導主事が全校の授業参観を行い、「考え、議論する」道徳に向けての授業改善について、具体的な指導・助言を行うことができました。また、中学校では、外部人材による「命の教育」講演会を実施し、生徒一人一人が命の大切さについて考える機会を設けました。

#### 2 正義感・規範意識の育成

いじめ問題に対して、「市いじめ防止基本方針」を基に、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会を継続的に開催し、委員それぞれの専門的な立場からの指導・助言をいただくことができ、具体的ないじめ防止対策について各校へ指導・助言することができました。

教育サポート室を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、教育相談体制を充実させることができました。相談内容が複雑化・多様化する中、専門的知識と経験を有するスクールソーシャルワーカーの助言は、相談者のみならず、学校現場の教職員からも信頼・評価も高く、年々需要が高まっています。また、青少年育成指導教員や小中学校の生徒指導担当者へのカウンセリング力向上に向けた指導助言をいただき、相談体制の充実・強化を図りました。スクールカウンセラーの配置について、令和元年では中学校5校、小学校3校のみのスクールカウンセラーの配置でしたが、令和3年9月から市内全小中学校にすることができました。

新たにネットトラブル防止（規範意識向上）のための講話を児童生徒及びその保護者等向けに行いました。

### ③ たくましい子どもを育成します

#### 1 子どもの体力向上の推進

小学校に児童体力づくり指導員、中学校に部活動指導員を派遣し、児童生徒の体力や資質能力を高めるとともに、教職員の指導力向上を図りました。

千葉県体力・運動能力調査の結果を分析し、市の体力・運動能力の成果と課題について体育主任・専門委員会会議で情報共有を行うとともに、各校に自校の課題について分析し、改善を図る取組を行うよう指導・助言を行いました。

## 2 食育と健康教育の推進

全ての小中学校の児童生徒を対象に内科や歯科等の健康診断を実施しました。健康診断の結果を元に、各学校に必要な児童生徒に保健指導や受診勧奨を実施し、健康の維持増進に寄与することができました。

四街道警察署をはじめ、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、薬物の心身に与える影響や防犯等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の健康及び規範意識の向上を図ることができました。

学期毎に養護教諭連絡会議を開催し、教育委員会と養護教諭が現状や課題を共有し、健康診断等の事業の改善につなげることができました。

食育について、「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進を図りました。また、小学校5年生、中学校2年生を対象に「食生活アンケート」を実施し、児童生徒の食に対する興味・関心等を把握することで、食育指導の改善を図りました。

学校給食費のお知らせとして、食育及び学校給食の現状について、家庭数にリーフレットを配付しました。また、年3回実施する中学校区ごとの統一献立に合わせた給食施設巡回を指導主事と実施し、各学校の取り組み状況を確認し、指導・助言を行いました。

年間テーマ「日本の郷土料理」に沿った食育を推進するため、指導課主催「よつつこキッチン」として料理教室を実施しました。

## ④ 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

### 1 異校種・教育機関との連携推進

保幼小連携教育研修会では、県幼児教育アドバイザーを講師として招き、講話をうかがうことで、保幼小の円滑な接続のために、保育所（園）・幼稚園、小学校それぞれの発達段階で、大切に指導していくべき点について共通理解を図ることができました。また、保育所（園）の見学や、グループ別協議を実施したことで、互いの教育と保育について、理解を深めることができました。

小中学校の通常学級担任を対象とした特別支援教育研修会では、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校等、幅広い校種から参加を募り、支援が必要な児童生徒への理解を深めることができました。

特別支援教育連絡会議では、保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、関係機関、市内の放課後等デイサービスから参加を募り、情報交換の場を設けたことで、市内の特別支援教育に関するネットワークの強化につながりました。各校・各機関の課題について、専門家チーム委員からの意見を資料にまとめて配付し、実践に役立てるよう周知を図ることができました。

### 2 一人一人が輝く特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を各校へ指導し、特別支援学級児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができました。また、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒についても、各校へ作成の指導・助言を行いました。

相談支援ファイル「にじいろサポート」について、特別支援関係課と活用促進について共通理解を図り、保護者及び学校へ周知しました。就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の学校と保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用することができました。

特別支援連携協議会では、各関係機関と本市の特別支援に関する連携の在り方や児童生徒への支援の在り方等について共通理解を図ることができました。特別支援連絡会議では、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、市特別支援関係課、市内放課後等デイサービス等を対象に、本市の特別支援に関する取組について共通理解を図るとともに、各校、各機関の課題を基に情報交換を行いました。さらに、作業チームを設け、平成30年度からの2年間で、個別の指導計画の様式の改訂作業を進めることができました。教育支援委員会では、一人一人の児童生徒の状況や保護者・本人の意向を基に慎重な審議が行われ、適切な教育支援を行うことができました。

交流及び共同学習の推進では、6月の市内特別支援学級合同学習会、10月の青い麦の子振興ふれあい運動会、1月の市内特別支援学級卒業を祝う会において借上げバス及び市バスを活用し、円滑な行事の実施を支援することができました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和3年度からは、代替行事として各学校特別支援学級紹介記事の市ホームページへの掲載及び特別支援学級在籍児童生徒による他校の学習発表等の動画の視聴を実施し、特別支援教育の理解・啓発の促進及び市内小中学校特別支援学級在籍児童生徒の交流を図ることができました。卒業を祝う会では、各学校でお祝いメッセージ等の動画を作成し視聴し合ったり、中学校区ごとに児童生徒が手作りの記念品を届けあったりする等の活動を行うことができました。

## 基本方針2

### 確かな学力を身につけた子どもを育てます

施策の方向性	施策の主題
① 魅力ある授業を推進します	1 少人数学級の推進 2 教職員の授業力の向上 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
② 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します	1 小中一貫教育の推進 2 夢を育む教育の推進 3 外国語教育の推進 4 情報教育の推進
③ 学校教育を充実させるための支援を行います	1 家庭との連携による学習習慣の形成 2 子どもたちの学びを支える支援

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目		計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
全国学力・学習 状況調査	基礎基本の問題 の平均正答率	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均を下回る	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均をやや下回る	全国平均以上 を目指します	小学生6年生 ○ 中学校3年生 ×
	活用が中心とな る問題の平均正 答率	小学生6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均をやや下回る			
千葉県標準学力検査の平均得点(各 学年各教科において)		小学生 県平均とほぼ同じ 中学生 県平均を上回る	小学生 県平均とほぼ同じ 中学生 県平均とほぼ同じ	県平均以上 を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
英語検定3級以上の取得率(中学校 卒業まで)		中学校3年生 45.0%	中学校3年生 38.3%	増加を目指します	中学校3年生 ×
英語検定3級程度の英語力を有す る率(中学校卒業まで)		中学校3年生 67.6%	中学校3年生 61.5%	増加を目指します	中学校3年生 ×
学校図書館での年間貸し出し冊数 (1人当たり)		小学校 39.9冊 中学校 9.3冊	小学校 50.1冊 中学校 8.2冊	増加を目指します	小学校 ○ 中学校 ×
「将来の夢や目標をもっています か」の質問に対する肯定的な回答		小学生 85.3% 中学生 71.0%	小学生 79.7% 中学生 68.0%	増加を目指します	小学生 × 中学生 ×
学校から帰った後、一日あたり1時 間以上勉強している児童生徒の割 合		小学生 36.1% 中学生 42.0%	小学生 57.1% 中学生 74.8%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「授業のわかりやすさ」という質問 に対して『良いと思う』『どちらか といえば良いと思う』		小学生 84.9% 中学生 75.7%	小学生 90.2% 中学生 87.6%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○

全国学力・学習状況調査の平均正答率は、令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合された中、小学校6年生が全国平均とほぼ同じ、中学校3年生が全国平均をやや下回る結果となっています。また、千葉県標準学力検査の平均得点(各学年各教科において)は、小学生が県平均とほぼ同じ、中学生が県平均とほぼ同じ結果となっています。引き続き、それぞれの結果を分析して各学校の教育課題を明確にし、学校訪問や研修を通して学力向上に向けた取組を進める必要があります。

英語検定3級以上の取得率(中学校卒業まで)は、中学校3年生が6.7ポイント減少となっています。また、英語検定3級以上の英語力を有する率(中学校卒業まで)は、中学校3年生が6.1ポイント減少しており、いずれも下降傾向にあります。

学校図書館での年間貸し出し冊数（1人当たり）は、小学校が10.2冊増加、中学校が1.1冊減少となっています。読書活動は、子どもの読解力や想像力、表現力等の生きるために必要な基礎的な力を養うとともに、他者を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成する上で重要であることから、読書習慣の定着化や活動を支援する人材の育成に向けた継続的な取組が必要となっています。

「将来の夢や目標をもっていますか」の質問に対する肯定的な回答の割合は、小学生が5.6ポイント減少、中学生が3.0ポイント減少となっており、いずれも下降傾向にあります。社会が急速に変化し複雑化する中、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自ら望む未来を描き、行動する力の育成が求められます。

学校から帰った後、一日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合は、小学生が21.0ポイント増加、中学生32.8ポイント増加となっており、児童生徒の家庭における学習習慣の定着が進んでいます。

「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』と回答した割合は、小学生が5.3ポイント増加、中学生が11.9ポイント増加しており、教職員の授業力向上や授業改善による成果が表れています。

## 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	16事業	15事業	16事業	17事業
○	1事業	1事業	1事業	0事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
－	0事業	1事業	0事業	0事業
合計	17事業	17事業	17事業	17事業

## 3. 取組の成果等

### ① 魅力ある授業を推進します

#### 1 少人数学級の推進

小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導を児童に行うことができました。令和2年度からは全小学校に配置し、児童の理解度や進み具合に応じて、個別に助言をしたり、必要な補助をしたりすることができました。また、行事や日常生活などの様々な場面で子どもたちと一緒に過ごし、共に清掃活動をしたり、急な体調不良者に対応したりするなど、子どもたちが安全に安心して学べる学校生活を支える一員として機能しました。

#### 2 教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、各校において研究教科・領域及び、研究テーマに基づいて、全ての教職員が年1回公開授業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自校の研究授業参観を含め、全教職員が研究授業参観を実施しました。指導主事等、学校が招聘した講師により、新学習指導要領の内容を踏まえた視点及び「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の視点から、指導・助言を行いました。また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業改善について、各校の研修において指導主事等が指導・助言を行い、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた各校の取組を支援することができました。

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析を基に、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行いました。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を促しました。

#### 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校は外部講師による授業研修会を実施することが困難な年度もありましたが、各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けて、児童生徒の問題意識を高める導入の工夫や授業のめあての明確化など具体的な指導・助言を行うことができました。授業改善に役立つ資料の提供では、新学習指導要領に関する指導の留意点や新型コロナウイルス感染症対応における授業の在り方等の資料を各校に提供しました。



## ② 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 1 小中一貫教育の推進

各中学校区の小中一貫教育研修会等に指導主事等が参加し、指導・助言を行うことにより、それぞれに設定した「15歳の姿」の実現を目指して、義務教育9年間のつながりを重視した取組が行われました。また、「小中一貫教育だより」を発行し、ホームページ等でその取組の紹介することで、事業の周知を図ることができました。

系統性・一貫性の視点から学習指導を組み立てた「サンプル学習指導案」を発行するとともに、「小中一貫教育推進における学習マップ等の改訂に関する教科会議」を開催し随時改訂を行うことができました。令和元年度より新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容となるような全面的な改訂を行うことで、各学校において義務教育9か年の系統化された学習指導が行われました。

### 2 夢を育む教育の推進

キャリア教育推進会議を開催し、特別活動を要として教育活動全体を通して基礎的・汎用的能力を育成することができるよう指導・助言を行い、キャリア教育の意義や目的について周知を図ることができました。また、各校において、各教科・領域の年間指導計画に、キャリア教育の視点を明記するよう、指導・助言を行いました。

児童生徒一人一人にキャリアパスポート用ファイルを配付し、各学校において児童生徒が、節目ごとに自らの取組の様子を振り返り、自己の変容や成長を自己評価するためのポートフォリオとして活用することができました。

### 3 外国語教育の推進

外国語指導助手の派遣について、令和元年度からJETプログラムによる外国語指導助手を5名中学校に配置し、日本語能力が高く経験豊富な直接雇用の外国語指導助手5名を各中学校区の小学校に派遣しました。令和2年度からは、会計年度任用職員制度の実施に伴い直接雇用から人材派遣契約へと変更になりましたが、前期計画よりも外国語指導助手を5名増員することができました。

姉妹都市リバモア市への国際交流は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が見送られました。

令和2年度から市内全12小学校を文部科学省の教育課程特例校として、小学1年生から外国語科を新設し、義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育を開始しました。外国語教育推進検討委員会とその作業部会において、「四街道市小学校外国語科指導基準及び年間指導計画」や「四街道市小学校外国語科指導略案」を作成し、冊子として市内各小中学校に配付するとともに、「四街道市外国語教育ポータルサイト」を校務用パソコンのデスクトップに配信し、指導と評価に活用できるよう環境を整えました。

英語検定の助成については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症のため第1回の実施を見送り、助成数が減少となりましたが、以前の水準まで助成数は回復してきています。

### 4 情報教育の推進

ICT機器を活用した授業づくりの支援について、学習支援ソフトを活用した授業や、タブレットを活用した授業づくりの支援を行いました。令和元年度には、小中学校の学習系ノートパソコン及び中学校のタブレットパソコン、中学校のパソコン室のプリンタ、教室の無線LANアクセスポイント等の更新を行い、ICT機器及び通信環境の改善を図ると同時に、授業支援ソフトの研修会を実施し、入れ替えたICT機器が有効に活用されるよう支援することができました。

令和2年度には高速通信ネットワークの整備、充電保管庫の設置及び、全ての児童生徒に一人一台端末を整備、学習支援ソフトの導入を行うとともに、端末数の調整やアカウントの付与を迅速に行うことで、円滑なタブレット端末の運用を支援することができました。また、タブレット端末活用研修会や活用事例の紹介等の支援を行い、各校で授業において日常的にICT機器が活用されました。

プログラミング教育研修会については、東京情報大学の協力のもと、プログラミング用ソフト「スクラッチ」を活用した指導について研修を実施しました。授業力向上研修会ではICT機器を活用した授業について、具体的に研修を実施し、授業力の向上を図ることができました。

情報モラル教育の推進については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、スマートフォンやタブレットによるトラブル防止に関する模擬授業等を通して、SNS等の適切な利用について研修を深めることができました。

### ③ 学校教育を充実させるための支援を行います

#### 1 家庭との連携による学習習慣の形成

本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」、家庭学習の習慣化の必要性を示した「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じて、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行うことで、各学校の家庭との連携を支援することができました。また、各中学校区において小中一貫教育の視点や児童生徒の実態を踏まえた、家庭学習への取り組み方に関する資料を作成し、活用することで家庭での学習を推進することができました。

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校中には、市教育委員会及び各学校のホームページへの学習課題の提示や連絡、学年・学級閉鎖時には、タブレット端末を活用した家庭学習ができるよう児童生徒の学習保障を行うことができました。

学習支援ソフトの活用について、教育ネットワーク連絡会議での活用状況および活用促進について指導・助言するとともに、一人一台端末の持ち帰りを促進することでICTを活用した家庭学習の充実を図ることができました。

#### 2 子どもたちの学びを支える支援

特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、学校からの要請に応じて、特別支援教育支援員を配置することができました。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、支援方法に関する研修会を実施しました。巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、各校に具体的に指導・助言を行いました。

外国にルーツを持つ児童生徒の支援について、千葉大学との連携による多文化教育スーパーバイザー養成講習及び多文化教育スーパーバイザー候補教員への短期基礎研修の受講、モデル校での外国籍児童保護者等に向けてのオリエンテーションを実施しました。また、5つの言語に翻訳した学校生活の概要をまとめた手引、共通する保護者宛ての文書を作成し、外国籍児童生徒の支援に取り組みました。学校からの要請に応じて生徒指導補充教員や語学指導員、日本語支援ボランティアを派遣するなど、必要な支援を行うことができました。

認定児童生徒の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。また、部活動や大会派遣に係る経費を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、部活動の活性化を図ることができました。

千葉県と連携し、市内各小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費について、令和5年4月から全額補助の実施を進めました。



### 基本方針3

#### 教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

施策の方向性	施策の主題
① 信頼される教職員の育成を図ります	1 教職員の資質能力の向上 2 子どもに向き合える環境づくり
② 地域と共にある学校づくりを推進します	1 地域が誇れる開かれた学校づくりの推進 2 適正規模・適正配置
③ 安全・安心な学校づくりを推進します	1 安全教育・安全体制の充実 2 施設整備の充実

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
「学校が楽しいか」という質問に対して、『楽しい』『どちらかといえば楽しい』	小学生 88.9% 中学生 83.3%	小学生 90.4% 中学生 89.0%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合）	小学生 0.47% 中学生 2.66%	小学生 1.63% 中学生 5.40%	減少を目指します	小学生 × 中学生 ×
市内教職員アンケート調査で「直近1年間でストレスが増えているか」という質問に対し「増えた」	小学校 41.0% 中学校 43.7%	小学校 53.8% 中学校 50.4%	減少を目指します	小学校 × 中学校 ×
「先生との関係」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生 77.1% 中学生 77.2%	小学生 83.8% 中学生 85.5%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
「学校の職員として生きがいを感じるか」という質問に対して、『感じる』『どちらかといえば感じる』	小学校 88.2% 中学校 87.4%	小学校 83.4% 中学校 80.0%	増加を目指します	小学校 × 中学校 ×
「自身の学校の児童生徒の理解度」という質問に対して、『大部分を理解している』『だいたい理解している』	小学校 87.1% 中学校 74.8%	小学校 78.4% 中学校 75.6%	増加を目指します	小学校 × 中学校 ○

「学校が楽しいか」という質問に対して、『楽しい』『どちらかといえば楽しい』と回答した割合は、小学生が1.5ポイント増加、中学生が5.7ポイント増加となっています。また、「先生との関係」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』と回答した割合は、小学生が6.7ポイント増加、中学生が8.3ポイント増加となっており、児童生徒と教職員が信頼関係を構築し、豊かで充実した学校生活を送ることができています。

不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合）は、小学生が1.16ポイント増加、中学生が2.74ポイント増加しており、いずれも上昇傾向にあります。様々な要因により学校に登校できない児童生徒が増える中、一人一人に対する学習機会を確保するとともに、個々の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。また、早期対応・解決につなげるため、各種相談体制の整備・充実が重要となっています。

市内教職員アンケート調査で「直近1年間でストレスが増えているか」という質問に対し「増えた」と回答した教職員の割合は、小学校が12.8ポイント増加、中学校が6.7ポイント増加となっています。また、「学校の職員として生きがいを感じるか」という質問に対して、『感じる』『どちらかといえば感じる』と回答した教職員の割合は、小学校が4.8ポイント減少、中学校7.4ポイント減少となっており、教職員の多忙化への対応など、学校現場における働き方改革や地域等と連携した学校支援の推進が課題となっています。

「自身の学校の児童生徒の理解度」という質問に対して、『大部分を理解している』『だいたい理解している』と回答した教職員の割合は、小学校が8.7ポイント減少、中学校が0.8ポイント増加となっており、児童の理解度が下降傾向となっています。児童生徒の理解度に応じたきめ細かな指導が重要となっています。

## 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	15事業	15事業	15事業	16事業
○	0事業	0事業	1事業	0事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
－	0事業	0事業	0事業	0事業
合計	15事業	15事業	16事業	16事業

## 3. 取組の成果等

### ① 信頼される教職員の育成を図ります

#### 1 教職員の資質能力の向上

市主催研修の実施及び校内研修での指導主事による指導・助言により、教職員の指導力向上を図りました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインや書面により、工夫して教職員研修会を実施することができました。また、研修会参加終了後のアンケートでは、参加者の多くが「目的が適切だった」や「ためになった」と回答し、好評でした。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るために補助金及び負担金を交付しました。

#### 2 子どもに向き合える環境づくり

定期健康診断をもとに各校の教職員保健管理医による健康相談を実施したり、メンタルヘルス相談の活用を周知したり、職員が運営するモラールアップ委員会に職場環境改善の視点を加えさせたりするなど、教職員のメンタルヘルスカケアを促進し、心身の健康維持に努めました。また、ストレスチェックを全職員に実施し、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するとともに、管理職が職員の心身の状況を把握し、人的環境や業務の改善を図ることに資することができました。

I C T機器の効果的な活用による校務の効率化に向けて、校務用ノートパソコンやプリンタ等の入替を行い、処理速度や通信環境の改善を図ることができました。また、各校の旧コンピューター室のノートパソコンを一部再設定し、各校に配付することで校務用パソコンの不足を解消することができました。

教育ネットワーク連絡会議において、出退勤ソフトを紹介し、各校1台出退勤用のパソコンを設定するなど、その運用について支援を行い、校務の情報化の推進を図ることができました。また、マイクロソフト社のアプリケーションを活用したアンケートや出欠連絡等デジタル化の活用事例を共有化することで、各校の校務のデジタル化を支援し、教職員の負担軽減を図ることができました。

校務支援システムの効果的な運用については、各種研修会を実施するほか、要請に応じて訪問による支援を行うことで校務支援システムの更なる活用を推進し、教職員の負担軽減を図ることができました。

さらに、各校月4回I C T支援員を派遣し、授業や校務、職員研修において支援を行うことで、各校のI C T機器の円滑な運用・管理を推進することができました。

### ② 地域と共にある学校づくりを推進します

#### 1 地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

学校では、学校評議員に授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観していただく機会を設けた上で年間3回程度の会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時機に応じた内容を説明し、多面的に意見を聴取しました。校長はこれらを活用し、学校経営の見直しを図ることができました。

各学校のホームページの更新を支援することにより、各学校の教育活動等について地域への発信を行うことができました。

各校の教育目標に沿って、地域コーディネーターが中心となり、学校や地域の実態に応じた学習支援、環境整備、交通安全等のボランティアを行いました。また、地域コーディネーター会議を年2回開催し、地域コーディネーター同士の情報交換や問題意識の共有をすることで、ボランティア体制が整われた学校づくりの推進に役立てることができました。

## 2 適正規模・適正配置

児童生徒数の将来推計をもとに、既存校舎の改修を行い、必要な教室数の確保に努めました。

教育部内に検討委員会を設置し、教育部各課から適正規模・適正配置にかかる留意事項等を踏まえ、検討を進めました。学校適正規模・適正配置の視点として、「教育理念の実現」「通学距離と通学時間の配慮」「地域特性への配慮」を掲げ、教育部としての当面の方針を明らかにしました。

課題として、学校の適正規模・適正配置を進めていくには、市の総合計画に基づく「まちづくり」構想のもと、教育活動、学区・通学距離、防犯や地域への配慮や学校施設の老朽化等、多面的に検討し、保護者や地域住民への合意を図っていく必要があるほか、学校施設の有効活用のためには、他施設と複合的に活用する等の柔軟な対応も重要です。

## ③ 安全・安心な学校づくりを推進します

### 1 安全教育・安全体制の充実

「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・地域・関係機関と連携し、毎年7月に通学路の合同点検を実施することで児童生徒の通学途中での危険解消に努めました。また、新小学校1年生にランドセルカバー及び防犯ブザーを配付することにより、通学中の安全を確保するとともに、児童が安全、防犯に対する意識をすることができました。

各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行いました。特に、学校施設等の安全点検簿、避難経路表示、熱中症アラート対応、台風対応、新型コロナウイルス感染症対応等の作成・修正を指示しました。

交通安全について、関係機関と連携するなど、各校で実情に応じて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができました。また、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われ、見守りの方々からの声掛けも児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながりました。

不審者対応について、発達段階に応じて児童生徒に指導が行われ、対応訓練も実施されました。防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めるとともに、教職員が災害時を想定した具体的な動きを確認することができました。

### 2 施設整備の充実

補修、改修、点検等を行うことで、施設の適切な維持保全をすることができました。

令和4年度にトイレの洋式化率は69.0%となり、トイレの乾式化は17校のうち9校が完了しました。全校の適応指導教室、図書室、音楽室に空調設備を整備したほか、児童生徒が急増している学校の教室不足対応の工事を実施しました。

令和元年度に千代田中学校校舎大規模改造工事（南棟）、令和4年度に八木原小学校校舎大規模改造工事（南棟）が完了しました。

学校保健安全法に基づき、学校薬剤師と連携しながら全ての小中学校に環境検査を実施することで、児童生徒の衛生的な学習環境を維持することができました。

## 基本方針4

自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します

施策の方向性	施策の主題
① 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります	1 生涯学習環境の整備 2 公民館活動の充実 3 図書館の利用の促進
② 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します	1 スポーツ環境の整備 2 活力あるスポーツ活動の支援
③ 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します	1 高等教育機関等との連携した学習機会の提供 2 地域における人材の育成・活用

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
生涯学習活動に取り組んでいる人	71.5%	74.6%	増加を目指します	○
公民館利用者数	163,296人 (1日当たり161人)	85,007人 (1日当たり84人)	168,700人 (1日当たり162人)	×
図書館等利用者数	109,605人 (1日当たり334人)	93,282人 (1日当たり284人)	115,000人 (1日当たり350人)	×
図書貸出冊数	358,847冊 (市民1人当たり3.3冊)	309,704冊 (市民1人当たり3.4冊)	400,000冊 (市民1人当たり4.0冊)	×
週1回以上運動する成人	51.4%	58.8%	増加を目指します	○

生涯学習活動に取り組んでいる人の割合は3.1ポイント増加しており、個人の自発的な意思に基づき学ぶ市民が増えています。誰もが必要ときに必要な学びが行えるよう、多様な学習機会や活動の場を提供するなど、生涯学習環境の充実に向けた取組が必要です。

公民館利用者数は、年間で78,289人減少(1日当たり77人減少)となっています。また、図書館等利用者数は、年間で16,323人減少(1日当たり50人減少)となっています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館や利用者制限の影響により、施設全般で計画策定時よりも利用者数が減少していますが、活動の再開に伴い、現在は回復傾向となっています。施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化が課題であり、計画的な対応が必要となっています。

週1回以上運動する成人の割合は7.4ポイント増加しており、日常生活において運動が習慣化している市民が増えています。市民の健康を支える運動・スポーツを身近に楽しめる環境づくりが必要です。

### 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	16事業	15事業	15事業	18事業
○	2事業	0事業	0事業	0事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
—	0事業	3事業	3事業	0事業
合計	18事業	18事業	18事業	18事業

### 3. 取組の成果等

#### ① 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

##### 1 生涯学習環境の整備

小中学校の特別教室を開放し、市民に対する社会教育活動や文化活動の促進を図りました。また、小学校校庭及び小中学校体育館を開放し、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会を確保しました。

公民館では、令和元年度に地下階空調設備改修工事（千代田）・燃料タンク配管補修（旭）、令和2年度に工作室解体工事（四街道）・屋上防水改修工事（四街道）、令和3年度に南側駐車場車両出入口部設置工事（旭）・非常用照明設備更新工事（旭）、令和4年度に外壁改修工事（四街道）・改修工事設計（旭）を行い、修繕を適切に実施しました。

##### 2 公民館活動の充実

各公民館において市民が学べる機会を設け、生きがいや健康づくり、心の豊かさにつながる学習活動を支援しました。

公民館主催講座として、青少年、親子、成人、高齢者など対象者にあった講座を開催するほか、利用者の発表の場である公民館まつりや寺子屋事業を実施しました。

##### 3 図書館の利用の促進

施設の維持に必要な委託や修繕を実施し、施設を適切に管理することができました。

市民のリクエストやニーズに即した資料を選定・収集することができ、電子図書館の導入やセカンドブック事業等、読書活動及び生涯学習に寄与する図書館サービスを行うことができました。

多様な読書普及活動を推進するためのイベントを開催し、乳幼児から高齢者まで図書に接する機会をつくりました。

#### ② 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

##### 1 スポーツ環境の整備

小学校校庭及び小中学校体育館を開放し、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会を確保しました。

社会体育施設は経年劣化に伴う不具合が多いため、適宜修繕改修工事を実施し、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理を行いました。

##### 2 活力あるスポーツ活動の支援

スポーツリーダーバンク制度を活用し、スポーツ教室やスポーツイベントへの協力を求めながら市民の健康づくりの一端を担いました。

新たに「ながら運動プログラム」を市ホームページで公開し、自宅でも簡単にできるプログラムを推奨しました。

新型コロナウイルス感染症に留意しながら各種教室やイベントを実施スポーツ活動の機会を創出し、総合型地域スポーツクラブへの支援や社会体育施設の維持補修などにより運動する場の確保に努めました。

#### ③ 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

##### 1 高等教育機関等との連携した学習機会の提供

市民大学講座専門課程において、愛国学園大学と市事務局が連携を図りながら、企画運営を行うことが出来ました。また、現役の大学の先生によるわかりやすい講座を行うことで、理解を深めることが出来ました。

公民館主催講座において、高等教育機関等と連携し、市民への学習機会を提供しました。

##### 2 地域における人材の育成・活用

市民大学講座一般課程において、講座修了者からなる運営委員会と市事務局が連携を図りながら、企画運営を行うことが出来ました。また、講座内でグループワークを行うことで、講座の受講者が地域のために何が出来るかを考え、講座内容の理解を深めることが出来ました。

生涯学習まちづくり出前講座を実施し、市職員から市の事業や政策等について話を聞ける場を提供できました。また、生涯学習生きがいづくりアシスト事業による学習活動支援を行いました。

## 基本方針5

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します

施策の方向性	施策の主題
① 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります	1 “ふるさと四街道” 自然環境の学習 2 食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成
② 地域や日本の伝統文化の継承を推進します	1 “ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承
③ 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します	1 芸術文化活動の支援

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
歴史民俗資料室等の見学者数	1,277人	649人	1,500人	×
市民芸術公演事業等の入場者数	2,309人	1,641人	4,000人	×
市民文化祭参加者数	28,420人	5,767人	29,000人	×
「四街道市を『ふるさと』であると感じるか」の質問に『感じる』『どちらかといえば感じる』と答えた児童生徒の割合	小学生 66.0% 中学生 55.1%	小学生 72.3% 中学生 64.1%	増加を目指します	小学生 ○ 中学生 ○
<p>歴史民俗資料室等の見学者数は628人減少、市民芸術公演事業等の入場者数は668人減少、市民文化祭参加者数は22,653人減少となっています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う人数制限などにより、施設見学やイベントの参加人数が減少していますが、現在は回復傾向となっています。市民主体の芸術文化活動の振興を図るため、各活動の支援を継続する必要があります。</p> <p>「四街道市を『ふるさと』であると感じるか」の質問に『感じる』『どちらかといえば感じる』と回答した割合は、小学生が6.3ポイント増加、中学生が9.0ポイント増加となっており、児童生徒の郷土に対する愛着が着実に育まれています。</p>				

### 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	9事業	9事業	11事業	11事業
○	2事業	1事業	0事業	0事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
—	0事業	1事業	0事業	0事業
合計	11事業	11事業	11事業	11事業

### 3. 取組の成果等

#### ① 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

##### 1 “ふるさと四街道” 自然環境の学習

地域の自然等に関する学習の推進では、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図りました。各学校において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、総合的な学習の時間等で、公園探検や米作り、自然観察会等を実施することができました。

専門知識をもったボランティアによる学習支援のもと、植物や生物を育てたり観察したりする学習を、年間を通じて行うことができました。

##### 2 食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

市教育研究会学校給食研究部と共催で、教職員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進を図りました。また、地場産物を活用した中学校区ごとの統一献立を年3回（6月／食育月間、11月／千産千消デー、1月／全国学校給食週間）実施するほか、家庭科の授業において児童・生徒が作成した献立を、給食に取り入れました。

#### ② 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

##### 1 “ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存・継承

社会科副読本「わたしたちの四街道」の新学習指導要領を踏まえた発行及び改訂に加え、小学校3・4年生が社会科見学を行うためのバスの借上げを実施することにより、児童が見学、体験を通して“ふるさと四街道”について学ぶ環境を整え、各学校において、伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進することができました。

文化財の保護・管理について、堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場の管理を行いました。指定文化財について、保護・管理・活用するほか、協力者に謝礼金を交付しました。また、無形民俗文化財の伝統行事を保存するため補助金を交付し、保存団体の活動を支援しました。

各種開発行為に伴う埋蔵文化財所在の事前確認及びその取り扱いについて、調整指導や文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、記録保存を行いました。

市史編さんでは、令和元年度に「四街道の歴史 資料編近現代3」、令和3年度に四街道市市制施行40周年を記念した写真集を刊行しました。

#### ③ 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

##### 1 芸術文化活動の支援

市民文化祭の開催について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、実行委員会と協議をしながら事業を進めました。令和3年度には、市民文化祭の様子を収めた動画と冊子の作成を行い、動画についてはYouTube市公式アカウントチャンネルにて公開しました。

市民芸術公演の開催について、令和2年度は全ての行事が中止となりましたが、令和3年度は郷土作家展、市民劇団座・劇列車の公演を行いました。また、令和4年度は3年ぶりとなる子どもミュージカルを開催しました。

市民ギャラリーの利用率は、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用辞退・休館があり減少しましたが、令和4年度は利用辞退等なく、利用率も増加しています。



## 基本方針6

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

施策の方向性	施策の主題
① 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します	1 家庭教育の支援
② 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します	1 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進 2 体験・交流活動等の場づくり
③ 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します	1 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進 2 地域ぐるみの安全体制の構築

### 1. 目標項目の達成状況

目標項目	計画策定時 (平成29年度)	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和5年度)	達成状況
「近所の人に会った時は、あいさつをしているか」の質問に対する肯定的な回答	小学生 88.3% 中学生 80.9%	小学生 87.4% 中学生 86.5%	増加を目指します	小学生 × 中学生 ○
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3か所	2か所	4か所	×
「こども110番の家」登録件数	2,917件	2,890件	3,000件	×
市民一人一人が子どもを見守っている	32.5%	40.0%	増加を目指します	○
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	152回	157回	160回	×
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 14.9% 中学生 19.5%	小学生 12.7% 中学生 21.8%	減少を目指します	小学生 ○ 中学生 ×

「近所の人に会った時は、あいさつをしているか」の質問に対する肯定的な回答の割合は、小学生が0.9ポイント減少、中学生が5.6ポイント増加となっています。あいさつを通して周りの人への感謝や思いやりの心を育むことが大切であり、家庭・学校・地域が連携した取組を通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりが必要です。

放課後や休日の子どもの居場所づくりについて、放課後子ども教室の開設が1か所減少となっています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限が主な要因となりますが、運営主体である地域ボランティアの高齢化も進んでおり、若い世代の担い手不足が課題となっています。

「こども110番の家」登録件数は27件減少となっています。子どもたちの安全確保のため、PTAと連携として周知・啓発を推進し、登録件数の維持・増加を図る必要があります。

市民一人一人が子どもを見守っている割合は、7.5ポイント増加となっており、地域の協力による見守りが進んでいます。まち全体が一体となって、子どもたちの健やかな成長を支えています。

「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数は5回増加となっており、青少年補導委員を中心とした見守り活動が充実しています。

朝食を欠食する児童生徒の割合は、小学生が2.2ポイント減少、中学生が2.3ポイント増加となっています。朝食を欠食する要因を探りながら、家庭での食事に関する意識を高め、子どもたちが健康的な生活を送れるよう食習慣の改善を促す必要があります。

### 2. 教育委員会事務の点検・評価結果

評価ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
◎	10事業	11事業	12事業	12事業
○	1事業	0事業	0事業	0事業
△	0事業	0事業	0事業	0事業
×	0事業	0事業	0事業	0事業
—	0事業	1事業	1事業	1事業
合計	11事業	12事業	13事業	13事業



## ① 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

### 1 家庭教育の支援

就学时健康診断時や入学説明会の際に子育て学習講座を実施し、家庭教育の重要性に関する講座を開催しました。また、地域・家庭教育学級（募集型企画）を実施し、PTA等の家庭教育に関する講座等に対し補助を行うことで、学習活動を支援しました。

## ② 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

### 1 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

青少年健全育成推進大会の開催により、心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進を図りました。

「愛の一声」運動としての街頭補導活動について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止せざるを得ない期間がありましたが、その中でも可能な範囲で活動を継続していたため、現在は、少しずつ目標値に近づけています。青少年補導委員の発足以来継続して行っている活動であるため、市民にも幅広く周知され、青少年や地域の方から活動に関する感謝の言葉をいただくことが増えています。

### 2 体験・交流活動等の場づくり

青少年相談員や子ども会育成連合会への事業支援等を通じて、子ども達に様々な体験活動の機会を提供しました。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「県下一斉合同パトロール」が中止となりましたが、実施年度においては、市内高校生が参加しました。高校生にとっては、地域の社会貢献活動を身近に体感できるだけでなく、地域（補導委員）とのつながりを持つよい機会となっています。参加してくれた高校生の感想に、「初めて参加したが、四街道の今までとは違う部分が見られて良かった。」「声かけの大切さを知れた。」「声をかけてもらった側とかける側の気持ちが知れて良かった。機会があればまた参加したい。」とあり、子どもの心の成長に寄与する活動であることを再認識することができました。

民法改正に伴い、「新成人のつどい」が「二十歳のつどい」へ変更となりましたが、従来どおり実行委員が中心となり、20歳と19歳の異世代間交流を深めながら、企画運営を行うことができました。対象者のうち7割以上が出席し、当日は式典、記念アトラクション（ゲストライブ、ナンバーズ）等をプログラムに取り入れ盛大に開催することができました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく式典を中止となりましたが、文化センター市民広場にて、記念品配付や記念写真スポットの設置を行い、主催者（市長・実行委員長）挨拶は、YouTube市公式アカウントチャンネルにて限定配信を行いました。

## ③ 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

### 1 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域コーディネーターが中心となり、各校の教育目標に沿った学校・地域の実態に応じた、学習支援、環境整備、登下校の見守りなどのボランティア支援を実施しました。学校の教育活動の様々な場面において児童生徒、教職員が支援を受けることができ、学習活動の充実が図られたとともに、家庭、学校、地域により一層の連携強化につながりました。

中央小学校をモデル校として学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校での課題の解決に向け協議をし、さらなる教育活動の充実を図ることができました。

### 2 地域ぐるみの安全体制の構築

関係機関等と合同で、市内の通学路上で防犯の観点から危険な箇所について現地確認を行い、問題点や改善策について話し合い、安全を見守る体制をさらに強化することができました。

学校・地域から不審者情報を入手した時点で、警察と即時連携を図り、事案に関する「よめーる」発信の内容や見守り対応について確認をする体制を確立しました。また、「よめーる」登録者数を増やすために、ホームページやセンターだより「一期一会」等により周知を行い、登録者を増やすことができました。

こども110番の防犯ステッカーを新たに大型店舗やコンビニエンスストア等に配付し、掲示してもらうことで、事業所との更なる見守り体制を強化することができました。